

株式会社イーシーエス 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備をおこなうために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成26年12月 1日～平成31年11月30日までの 5年間

2. 取り組み内容

前期から実施中で目標を達成していない項目で引き続き実施する項目、もしくは新たに追加する項目

目標1：育児関連制度の期間拡大（法を超える制度への見直し）

育児短時間勤務：小学校入学の始期まで

所定外労働の免除：小学校入学の始期まで

子の看護休暇：中学校入学の始期まで

目標：希望者について100%取得

<対策>

- 平成26年 4月 会社制度見直し(実施済み)
- 平成26年 5月～ 社員への周知（全社研修時、会社ホームページ等）
- 平成27年 4月～ 新規入社者への周知（入社時にパンフ配布&制度説明）

目標2：余暇に関する会社福利厚生制度のPR および利用率向上

目標：全従業員への周知および毎年前年度比+5%の利用率アップ

<対策>

- 平成27年 4月～ 社内報、会社ホームページ等による従業員への会社および健保組合制度のPR
（宿泊旅行補助、人間ドック補助、会社契約ホテル等）
- 毎年5月 前年度の利用率確認および利用率アップ対策実施

目標3：産業カウンセラーによる悩みごとやメンタルヘルス等の相談窓口の

従業員への周知および気軽に相談できる環境作り

<対策>

- 平成27年 1月～ 社内報やチラシによる従業員へのPR、不調者への上司からの相談への声かけ
- 毎年4月 新入社員への周知

3. 現在実施中で引き続き実施する内容

現在、制度を策定実施し、目標を達成しているが、引き続き実施状況を確認し、制度上見直す点があれば改善をおこなう項目

【次世代育成支援金】

子の出生時・保育園入園時・小学校入学時・中学校入学時・高校入学時に各 20 万円、計 100 万円の次世代育成支援金を会社から支給する。

目標：対象者への 100% 支給

【子供の出生時における父親の休暇取得】

特別休暇（有給 2 日）

目標：希望者について 100% 取得

【育児休業を男女問わず希望者全員が取得できる職場環境づくり】

目標：希望者について 100% 取得

【育児休業者へのサポート】

休業開始前と復職前の説明会実施

休業前：産前産後休業、育児休業、育児休業給付、会社制度等の説明

復職前：会社制度等の説明、勤務時間（短時間勤務、所定外労働の免除）等の本人希望確認

目標：休業者への 100% 実施

【子の看護休暇の取得しやすい職場環境づくり】

目標：取得希望者の 100% 取得（有給休暇利用での休暇も含む）

【フレックスタイムによる柔軟な勤務】

目標：全従業員へのフレックスタイム勤務適用

【若年者に対する就業体験機会の提供】

学生向けのインターンシップ（1 日コース、2 週間コース）の実施

目標：グループ会社全体で年 1 回以上の実施

以 上